



2026年8月24日
株式会社クラフティア

宮崎県内における危険な盛土等の情報提供に 関する協定を締結しました

株式会社クラフティア(以下、当社)は、宮崎県及び宮崎市と盛土規制法に関する情報提供連携協定を締結しましたので、お知らせいたします。

本協定に基づき、当社は、日常業務中に不適切な盛土等が疑われる工事等を発見した場合、宮崎県へ(宮崎市には宮崎県を通じて)情報提供を行います。

1. 協定締結日

2026年8月24日(月)

2. 協定締結自治体

宮崎県、宮崎市

3. 協定概要

宮崎県内において、盛土等の不適正事案が疑われる工事等を発見した場合、「宮崎県盛土等情報管理システム」を活用し、宮崎県(宮崎市)へ情報提供を行う。

(不適正事案の例)

- ・不審な盛土等の工事が行われている
- ・盛土規制法に基づく工事看板が確認できない
- ・大型ダンプ車両が頻繁に出入り、列をなし順番待ちをしている
- ・盛土や擁壁等に大きなひび割れ等が確認される

【協定締結式の様子】



(左から)

宮崎県 河野知事、当社 山崎執行役員宮崎支店長、宮崎市 金丸都市整備部長

以 上